

補助金調書

補助金名	議員互助会補助金(総合健康診断事業)			担当課 (連絡先)	議会事務局総務秘書課 (TEL 711-4743)
交付先	<input type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 団体	福岡市議会議員互助会		区分	その他の補助金
交付先決定方法	<input type="checkbox"/> 公募 <input checked="" type="checkbox"/> 非公募	(公募の場合) 公募時期			
(公募の場合) 応募要件					
(非公募の場合) 非公募の理由	当該補助事業を行っている団体が限定されているため				
補助開始年度	平成元	年度	経過年数	35	年度
補助金の目的 及び 補助対象事業	<p>・目的:福岡市議会議員互助会が実施する総合健康診断事業に対して、当該互助会が負担する経費の一部を補助することにより、互助会の会員である議員の健康維持増進を図り、議会活動の円滑化及び効率化に資するとともに、市政の適正な運営に寄与することを目的とするもの。</p> <p>・補助対象:互助会会員(議員)が受診する総合健康診断に要する経費(総合健康診断事業)。</p>				
補助金の終期	令和6	年度	延長回数	0	回
終期を延長する理由					
交付対象経費及び 補助金の算定方法等	<input type="checkbox"/> 定額 <input type="checkbox"/> 定率 <input checked="" type="checkbox"/> その他	<p>【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】</p> <p>・会員一人につき、総合健康診断事業に要する経費の5割の額</p> <p>・補助限度額は半日ドック17,050円、一泊ドック又は脳ドック34,925円 (一泊ドック又は脳ドックは4年に1回、その他の年は半日ドックを1回受診できる)</p>			
(間接補助の場合) 間接補助とする理由 及び再交付先への配 分基準、審査基準	【間接補助の理由、再交付の配分基準・審査基準】				
交付状況等 【上段:交付件数】 【下段:決算】 (※1)	当該年度	前年度(R4)	前々年度(R3)	前々々年度(R2)	
	件 586 千円	1 件 377 千円	1 件 377 千円	1 件 266 千円	
前年度補助事業 の主な実施概要	<p>【令和4年度実績】</p> <p>補助額 376,475円</p> <p>・半日ドック受診者 6人</p> <p>・一泊ドック又は脳ドック受診者 8人</p>				
補助金交付 による効果	総合健康診断事業の実施により、議員の健康が維持増進され、議会活動の円滑化及び効率化に資するとともに、市政の適正な運営に寄与している。				

※1:金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として()書きで記載しております。